

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度大川村食料品等臨時特別支援給付金	①物価高騰が続く中で村内の全村民に一律現金給付を行うことで、村民の生活を維持する。村内には、商店が殆どなく、迅速かつ速やかに村民に対して支援を行うためにも現金による給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③村内に住所登録をしている方を対象に1人あたり5千円を給付する。5千円×345人=1,725千円 R7計画分事務費90千円 ④住民基本台帳(1月1日現在)に登録されている方(345人)	R8.2	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	大川村国の緊急事態宣言及び災害時等における産業団体等支援金(R6補正分・物価高騰対応分)	①世界的な飼料穀物価格高騰や電気料金高騰等、近年の様々な物価高の影響を受けている村内の農畜林・商工団体の中小企業に対し、事業継続を目的とした支援金を交付する。 ②負担金・補助及び交付金 ③近年の物価高騰や原油価格高騰等により影響を受けた村内事業所等への支援(同期間対比で影響相当額の75%補助) 村内団体の影響金額を1,300万円と想定。※その他欄の金額は一般財源 R6補正分 9,084千円 R7予備費分 916千円 高騰した経費の単価(差額)に経費量に乗じた額の75%以内の額 または減収額に利益率に乗じた額の75%以内の額(千円未満切捨) ④株式会社むらびと本舗、大川村ふるさとむら公社 他村内経営体	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	大川村国の緊急事態宣言及び災害時等における産業団体等支援金(R7予備費分・物価高騰対応分)	①世界的な飼料穀物価格高騰や電気料金高騰等、近年の様々な物価高の影響を受けている村内の農畜林・商工団体の中小企業に対し、事業継続を目的とした支援金を交付する。 ②負担金・補助及び交付金 ③近年の物価高騰や原油価格高騰等により影響を受けた村内事業所等への支援(同期間対比で影響相当額の75%補助) 村内団体の影響金額を1,300万円と想定。※その他欄の金額は一般財源 高騰した経費の単価(差額)に経費量に乗じた額の75%以内の額 R6補正分 9,084千円 R7予備費分 916千円 または減収額に利益率に乗じた額の75%以内の額(千円未満切捨) ④株式会社むらびと本舗、大川村ふるさとむら公社 他村内経営体	R7.4	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度大川村電力・ガス・食料品等価格高騰臨時支援給付金	①物価高騰が続く中で村内の全村民に一律現金給付を行うことで、村民の生活を維持する。村内には、商店が殆どなく、迅速かつ速やかに村民に対して支援を行うためにも現金による給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③村内に住所登録をしている方を対象に1人あたり20千円を給付する。20千円×(345人-42人(物価高対応子育て応援手当対象者))=6,060千円 R7計画分事務費40千円 ④住民基本台帳(1月1日現在)に登録されている方(303人(物価高対応子育て応援手当対象者は除く))	R8.2	R8.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度大川村物価高騰対応省エネ機器等整備支援事業補助金	①世界的な飼料穀物価格高騰や電気料金高騰等、近年の様々な物価高の影響を受けている村内の農畜林・商工団体の中小企業に対し、事業継続を目的とした支援金を交付する。 ②負担金・補助及び交付金 ③近年の物価高騰や原油価格高騰等により影響を受けた村内事業所等で、省エネ化や生産性の向上に資する機器等を整備する者を支援する。省エネ化や生産性の向上に資する機器等の整備に係る経費 12,000千円内で、設計書、又は見積書により村長が必要と認めた経費100%の額(千円未満切捨)を補助する。 ④株式会社むらびと本舗、大川村ふるさとむら公社 他村内経営体	R8.2	R8.3